

番号	部 局 名	課 所	事 業 名	事 業 概 要	24年度 当初予算	25年度 当 初 要求額	25年度 当 初 計上額	対 要 求 計 上 額	対 要 求 計 上 率	財 政 課 長 査 定 コ メ ン ト
1	水道局	水道管理課・ 上水道課	水道事業負担金	公営企業である水道事業に対し、繰出基準に基づく繰出しを行うもの（消火栓等維持経費及び児童手当分）	13,462	13,036	12,856	△ 180	98.6%	事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する
2	水道局	水道管理課・ 上水道課	水道事業出資金	公営企業である水道事業に対し、繰出基準に基づく繰出しを行うもの（入来法適用簡易水道長期償還元金分）	16,178	13,867	13,867	0	100.0%	要求どおり予算を計上する
3	水道局	水道管理課・ 上水道課	簡易水道事業特別会計繰 出金	簡易水道事業特別会計に対し、繰出基準に基づく繰出しをする外、繰出基準外の財政支援を行うもの	189,556	171,062	170,692	△ 370	99.8%	事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する
4	水道局	水道管理課・ 上水道課	温泉給湯事業特別会計繰 出金	温泉給湯事業特別会計に対し、財源不足分の財政支援を行うもの	3,472	8,930	0	△ 8,930	皆減	上位査定とし、現時点においては予算を計上しない
5	水道局	水道管理課・ 上水道課	水道事業補助金	公営企業である水道事業に対し、繰出基準に基づく繰出しを行うもの（入来法適用簡易水道長期償還利子分）	5,957	2,571	2,571	0	100.0%	要求どおり予算を計上する
6	水道局	水道管理課・ 上水道課	工業用水道事業負担金	公営企業である工業用水道事業に対し、繰出基準に基づく繰出しを行うもの（児童手当分）	300	300	300	0	100.0%	要求どおり予算を計上する
7	水道局	水道管理課・ 上水道課	簡易水道事業特別会計繰 出金(事業費分)	簡易水道事業特別会計に対し、繰出基準に基づく繰出しをする外、繰出基準外の財政支援を行うもの	48,310	49,440	0	△ 49,440	皆減	上位査定とし、現時点においては、予算を計上しない
8	水道局	水道管理課・ 上水道課	温泉給湯事業特別会計繰 出金(事業費分)	温泉給湯事業特別会計に対し、財源不足分の財政支援を行うもの	0	4,800	0	△ 4,800	皆減	上位査定とし、現時点においては、予算を計上しない
9	水道局	下水道課	永利地区下水処理施設管理	永利浄化センターの維持管理に係るもの	7,558	6,757	6,757	0	100.0%	要求どおり予算を計上する
10	水道局	下水道課	都市下水路管理	川内地域の都市下水路の維持管理を実施するもの	580	1,180	1,180	0	100.0%	要求どおり予算を計上する
11	水道局	下水道課	鹿島地区下水処理施設管理	鹿島浄化センターの維持管理に係るもの	7,811	7,407	7,402	△ 5	99.9%	事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する
12	水道局	下水道課	小型合併処理浄化槽整備 補助事業	小型合併処理浄化槽整備に係るもの	177,979	177,973	176,237	△ 1,736	99.0%	事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する
13	水道局	下水道課	下水道管理	下水道行政に係る管理事務に係るもの	4,955	4,883	1,586	△ 3,297	32.5%	事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する
14	水道局	下水道課	ポンプ場管理	川内地域の雨水ポンプ場の管理に係るもの	6,685	7,933	6,955	△ 978	87.7%	要求内容(事業手法)を見直しのうえ、積算を精査し、予算を計上する
15	水道局	下水道課	浄化槽事業特別会計繰 出金	浄化槽事業特別会計への繰出に係るもの	8,625	8,544	8,544	0	100.0%	要求どおり予算を計上する
16	水道局	下水道課	農業集落排水事業特別会 計繰出金	農業集落排水事業特別会計への繰出に係るもの	161,123	161,051	161,050	△ 1	100.0%	事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する
17	水道局	下水道課	漁業集落排水事業特別会 計繰出金	漁業集落排水事業特別会計への繰出に係るもの	65,891	52,895	51,779	△ 1,116	97.9%	事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する
18	水道局	下水道課	公共下水道事業特別会計 繰出金	公共下水道事業特別会計への繰出に係るもの	320,261	320,060	319,826	△ 234	99.9%	事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する
19	水道局	下水道課	公共下水道等接続推進事業	公共下水道等処理区内にあって小型合併浄化槽整備補助金を利用できなかった方への下水道施設接続に対して補助するもの	0	2,500	0	△ 2,500	皆減	上位査定とし、現時点においては、予算を計上しない
20	水道局	下水道課	中甌・中野浄化センター 長寿命化事業	中甌・中野浄化センター長寿命化事業に係る調査委託に係るもの	0	4,950	0	△ 4,950	皆減	上位査定とし、現時点においては、予算を計上しない
21	水道局	下水道課	鹿島地区下水処理施設維持補修	鹿島浄化センター回転円盤取替工事に係るもの	65,000	0	0	0	—	
22	水道局	下水道課	ポンプ場維持補修	中郷ポンプ場駆動ディーゼルエンジンオーバーホールに係るもの	6,260	0	0	0	—	
23	水道局	下水道課	漁業集落排水事業特別会 計繰出金（事業費分）	漁業集落排水事業特別会計への手打地区漁業集落排水施設整備事業に対する繰出に係るもの	12,878	0	0	0	—	
24	水道局	下水道課	公共下水道事業特別会計 繰出金（事業費分）	公共下水道事業特別会計への川内地区公共下水道整備事業に対する繰出に係るもの	3,010	0	0	0	—	
25	水道局	—	—	水道局に係る一般職給	84,075	84,075	101,599	17,524	120.8%	事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する
合 計					1,209,926	1,104,214	1,043,201	△ 61,013	94.5%	

※ 職員・嘱託員に係る人件費及び臨時職員に係る経費については、前年度同額ベースで要求を行い、査定の過程において精査を行っていく。